

2026年2月10日

プルデンシャル生命保険株式会社

第三者委員会の設置について

～金銭不祥事に関する調査の実施～

プルデンシャル生命保険株式会社（以下、「弊社」）の営業社員および元営業社員による金銭に関わる不適切な行為により、被害に遭われたお客さまをはじめ、関係者の皆さまに多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、改めて深くお詫び申し上げます。

弊社は、2026年1月16日に公表した、営業社員および元営業社員による金銭に関わる不適切な行為（以下、「本件」）を受け、弊社からの独立性を確保のうえで、公正かつ客観的な立場から、本件の調査を行うため、弊社から独立した外部専門家のみで構成される調査委員会（以下、「第三者委員会」）を設置することとしましたので、お知らせいたします。

弊社は、第三者委員会による独立した調査に全面的に協力し、信頼回復に向けた取り組みを着実に進めてまいります。

1. 第三者委員会設置の経緯

弊社は、本件についてこれまで社内調査を行ってまいりましたが、事実関係の一層の解明やより実効性のある再発防止策の検討に当たり、より高い専門性と客観性を備えた第三者による調査が必要であると判断いたしました。

このため、弊社取締役会において、弊社から独立した外部専門家のみで構成される第三者委員会を設置し、本件の調査を委嘱することを決定いたしました。

2. 第三者委員会の設置目的

- ・社内調査結果の検証および本件の事実関係の調査
- ・本件に関連するガバナンス上の問題（過去も含め弊社の経営陣の果たしてきた役割を含む）の検討
- ・本件の原因分析
- ・上記原因分析を踏まえた再発防止策の検討および策定

3. 委員構成（敬称略）

第三者委員会は、弊社および弊社グループ会社と利害関係を有しない、以下4名の外部専門家で構成されます。

- ・委員長： 岩村 修二（T&K 法律事務所、弁護士、元名古屋高等検察庁検事長）
- ・委員： 角谷 直紀（T&K 法律事務所、弁護士）
- ・委員： 片岡 良平（T&K 法律事務所、弁護士）
- ・委員： 平田 省郎（大江橋法律事務所、弁護士）

4. 弊社の対応

弊社は、第三者委員会による調査に全面的に協力いたします。
調査が完了次第、その内容について速やかに公表いたします。

以上